

tsukurun メタバースプロジェクト企画・運營業務
公募型プロポーザルQ & A

(令和7年9月26日時点)

	質問	回答
1	本件への応募にあたり、複数社による共同事業体(JV)での応募は可能でしょうか。	共同事業体(JV)での参加も可能です。ただし、参加企業すべてにおいて、実施要領に記載の必要書類(企業情報等)をご提出いただく必要があります。また、JVとして実施する旨を提案書に明記してください。
2	一部業務の再委託は可能でしょうか。可能な場合の上限割合・承認手続き等ございましたら、ご教示ください。	契約上は再委託を原則禁止としていますが、群馬県の承諾を得た場合には可能です。上限割合について特段の定めはありませんが、受託者が業務全体を統括し、責任を持つことが前提です。再委託を想定している場合には、再委託対象業務や再委託先を提案書に明記してください。
3	PR業務について、県や市の広報チャネル(群馬県HP、前橋市HP等)での掲出可能枠(HP上のお知らせ・SNS等)を活用できる場合、その範囲を教えてください。	事業の趣旨に沿う範囲で、群馬県の広報チャネル(県HP、SNS等)を活用できます。ただし、実際の掲載内容や時期については所管課との調整が必要です。必ずしも掲載を保証するものではありませんので、あらかじめご了承ください。
4	講義について、「5回程度」との記載がありますが、講義内容に応じて、上振れ・下振れ等を許容する形でしょうか？	「5回程度」は目安であり、講義内容やプログラム設計に応じて増減を許容します。最終的には、提案内容を踏まえて調整しますので、具体的な回数案を提案書に記載してください。
5	講義について、来場者は自身のPC持ち込み等はせず、tsukurun内のPC機材等(https://gunma-tsukurun.jp/known/center/)を使用し、ソフトウェア利用及び制作を行う認識でよろしいでしょうか？	来場者がPCを持参する必要はありません。tsukurun内に備え付けのPCや機材(公式HP掲載の環境)を利用して制作等を行う想定です。必要に応じて、利用機材やソフトウェアの範囲を提案書に明記してください。